

**10 お出かけください！  
寄居町映画会**

日時／2月6日(日)①午前11時～、②午後2時30分～

場所／中央公民館ホール

作品／「オカンの嫁入り」(宮崎あおい、大竹しのぶ、桐谷健太、絵沢萌子、國村隼出演)



前売券／一般1,000円、シニア(60歳以上)・高校生以下800円(当日券各200円増し)

プレイガイド／①観光協会寄居駅前案内所(☎581・3012)②グリーンブック寄居店(☎581・4448)③中央公民館事務室(☎581・2662)④NPO法人市民シアター・エフ(☎551・4592)  
問い合わせ／NPO法人市民シアター・エフ(☎551・4592)へ。

**11 お出かけください！  
いきいき健康相談**

日時／2月6日(日)午前10時～11時45分

場所／かわせみ荘1階会議室

内容／血圧測定・相談・体操・ゲーム等

協力／埼玉県在宅保健活動者の会

問い合わせ／かわせみ荘(☎581・3861)へ。

**12 開催します！  
親子でハートフルお菓子教室**

中央公民館では「親子お菓子教室」を開催します。チョコレートを使ったお菓子は、バレンタインデーの贈り物にもぴったりです。今年のバレンタインデーは、手作りのお菓子を贈ってみませんか。

日時／2月12日(土)午前9時30分～正午

場所／中央公民館

定員／小学生以上の親子10組(定員を超えた場合は抽選となります)

費用／500円

講師／松田麻智代氏

申し込み／1月12日(水)から25日(火)ま

で、電話または直接中央公民館へお申し込みください。ただし17日と24日は休館日です。

問い合わせ／中央公民館(☎581・2662)へ。

**13 開催します！  
隣保館カラオケ練習会**

日時／2月12日(土)、27日(日)午前9時30分～正午

場所／かわせみ荘

問い合わせ／隣保館(☎581・3861)へ。

**募集**

**14 募集します！  
寄居町町政刷新会議委員**

町では、寄居町町政刷新会議の委員を募集します。

「親身な町政」実現の観点から、町の予算や制度等、町の行政全般の在り方を刷新するとともに、町および町民の役割の在り方の見直しを行うため、町政刷新会議を新たに設置します。

今回、委員のうち「公募委員」枠の4人を募集します。女性の方もぜひご応募ください。熱意のある方の応募をお待ちしています。

応募資格／寄居町に住居登録している満20歳以上の方で、町の他の附属機関等で公募による委員になっていない方

募集人数／4人

任期／委嘱の日から2年間

応募方法／所定の応募用紙と作文を総務課へ提出してください。応募用紙は総務課および総合案内で配布しているほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。なお、持参のほか郵送、ファックス、Eメールでの申し込みも可能です。

作文／「応募の動機」について800字以内(A4判、様式は自由です)にまとめてください。

会議等／年4回程度(平日の昼間開催、2時間程度)

報償／あり(会議の出席者)

受付期間／1月17日(月)～28日(金)の開庁時に応募書類を持参してください(土・日曜日は受け付けていません)。郵送の場合は1月28日の消印有効です。ファックス、Eメールの場合は1月28日送信分まで有効です。

選考方法／応募者の中から審査により決定します。選考結果は、応募者全員に通知します。

問い合わせ／総務課(☎581・2121内線316、318、〒369-1292寄居町大字寄居1180-1、FAX581・5100、Eメールsoumu@town.yorii.saitama.jp)へ。

**15 募集します！  
町営住宅入居者**

住宅名／漆原団地(大字桜沢1180-1)戸数／2戸(3LDK、平成9年度、11年度建設)

対象／次のすべての要件を満たす方  
①3人以上の世帯であること②世帯の総収入が一定の基準を超えないこと③町内に住所、または勤務場所があること④現に住宅に困っていることが明らかなこと⑤町税等の滞納がないこと

募集期間／1月31日(月)まで※土・日曜日、祝日を除きます。

その他／募集案内はまちづくり課で配布しています。

問い合わせ／まちづくり課(☎581・2121内線231)へ。

**16 参加者募集！  
スキー連盟の各種事業**

町スキー連盟では、スノーシーズンを迎え、今年も各種事業を計画しています。

スノースポーツは、用具の進化により、容易に楽しめるようになってきました。お友達や仲間、そしてファミリーで、雪のフィールドへ遊びに行きましょう。私たちがお手伝いします。

各事業とも1月13日(木)から受け付けます。

**ファミリースキー教室**

期日／2月6日(日)日帰り

集合・解散／役場ロータリー

場所／信州湯の丸スキー場(長野県)

定員／100人(申し込み順)  
費用／2,000円(バス代、保険料)  
※当日は、小学生以下リフト無料  
乗り物／大型バス2台

**エンジョイ・スキー**

期日／2月18日(金・夜)～20日(日)

集合・解散／役場ロータリー

場所／戸隠高原スキー場(長野県)

定員／30人(申し込み順)

費用／22,000円(バス代、保険料、宿泊費等)

乗り物／大型バス

その他／希望者には講習あり

**スキー講習会・バッジテスト**

期日／3月5日(土)～6日(日)

集合・解散／役場ロータリー

場所／菅平高原パインビーク・オオマツゲレンデ(長野県)

費用／16,000円(バス代、保険料、宿泊費等)

定員／30人(申し込み順)

乗り物／大型バス

バッジテスト／1～3級(別途費用が必要です)

申し込み・問い合わせ／寄居町スキー連盟事務局・設楽明久さん(☎581・1266)へ。

**17 皆様のご意見を募集します！  
県民コメントの実施**

県では、重要な施策などを立案する際、その案を広く県民の皆さんに公表し、いただいたご意見を考慮して意思決定を行うとともに、立案した施策とご意見およびそれに対する県の考え方を公表する県民コメント制度を実施しています。

現在、次の案件についてご意見を募集しています。

**第4次埼玉県IT推進アクションプラン(仮称)案**

募集期間／1月21日(金)まで

内容／平成23年度から25年度までの埼玉県におけるIT施策推進の方向性を示した計画

提出先・問い合わせ／県情報企画課(☎048・830・2269、〒330-9301【住所は記入不要です】、FAX048・824・5843、Eメールa2290@pref.saitama.lg.jp)へ。

**埼玉県第3期知的財産戦略(仮称)案**

募集期間／1月21日(金)～2月22日(火)

内容／今後の埼玉県の知的財産政策の方向性を定める戦略  
提出先・問い合わせ／県産業支援課(☎048・830・3908、〒330-9301【住所は記入不要です】、FAX048・830・4813、Eメール a3770-03@pref.saitama.lg.jp)へ。

**共通**

提出方法／任意の様式に住所、氏名を明記のうえ、郵便(当日消印有効)、ファックス、Eメールのいずれかにより、担当課へ提出してください。

その他／案および関係資料は、埼玉県ホームページ(http://www.pref.saitama.lg.jp/site/kenminc/)でご覧いただけます。また、県担当課窓口、県政情報センター、各地域振興センターでも入手・閲覧できます。

**その他**

**18 ご存じですか？  
住民票等の第三者交付にかかる本人通知制度**

この制度は、代理人や第三者の請求により住民票等が交付されたとき、事前に登録した本人へ交付の事実を通知するものです。身元調査などを目的とした、住民票などの不正取得の早期発見や不正請求の抑制につなげるためのものです。

対象／寄居町に住居登録している方、および寄居町に本籍がある方など  
手続き／制度の利用を希望する方は、事前に運転免許証などの本人確認書類と印鑑を持参のうえ、町民課で登録の申請をしてください。

通知対象／委任状による代理人請求、および第三者請求ですが、一部該当しない場合もあります。

その他／詳しくはお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ／町民課(☎581・2121内線102)へ。

**19 ご利用ください！  
勤労者向け住宅資金融資制度**

勤労者住宅資金／

資金の用途	限度額	利率	融資期間
住宅の新築・増改築および購入、宅地の取得	500万円(担保あり)	2.115%(変動)	25年以内
	300万円(担保なし)	2.400%(固定)	10年以内

対象／次のすべてに該当する方

①町内に居住しているか、または居住しようとする方②同一事業所に、2年以上引き続き勤務している方③年齢が20歳以上55歳以下の方④返済しながら生活に支障のない方⑤町税を完納している方

その他／利率は改正することがありますので事前にご確認ください。融資の物件には、抵当権の設定や保証料が必要です。審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もあります。

問い合わせ／産業振興課(☎581・2121内線404)へ。

**20 戦後強制抑留者の方へ**

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求を受け付けています。対象／戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

期間／平成24年3月31日(土)まで

その他／請求書類は郵送されます。まだ届いていない方はお問い合わせください。

問い合わせ／独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎0570・059・204、IP電話やPHSからは☎03・5860・2748)へ。※平日の午前9時から午後6時まで。

**21 事業主の皆さんへ  
労働保険のお知らせ**

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第三期分の納期限は1月31日(月)です。

納付書は納期限の10日前ころに事業所に送付されますので、最寄りの金融機関で納付をお願いします。なお、納期限を過ぎた場合、延滞金を徴収することになりますのでご注意ください。

問い合わせ／埼玉労働局労働保険徴収課(☎048・600・6203)へ。